令和4年度 小平市の財政事情

問合せ 財政課 ☎042(346)9504

決算の特徴

小平市には、一般会計のほかに3つの特別会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業）があり、歳入合計が前年度比6.4%の増、歳出合計が前年度比7.7%の増となりました。

代表的な会計である一般会計の決算の特徴は、歳入では、国庫支出金などは減となりましたが、繰越金や繰入金などが増となったため、前年度比8.2%の増となりました。

一方、歳出では、衛生費や消防費などは減となりましたが、総務費や土木費などは増となり、前年度比10.1%の増となりました。

表1 令和4年度一般会計・特別会計3事業の決算状況

区分		歳入	前年度比(%)	歳出	前年度比(%)
一般会計		898億3千万円	8.2	844億6千万円	10.1
特別会計	国民健康保険事業	179億1千万円	0.7	176億5千万円	1.5
	後期高齢者医療	49億円	10.1	48億6千万円	10.4
	介護保険事業	156億円	2.3	151億1千万円	2.1
合計		1,282億3千万円	6.4	1,220億9千万円	7.7

グラフ1 一般会計歳入・歳出の状況

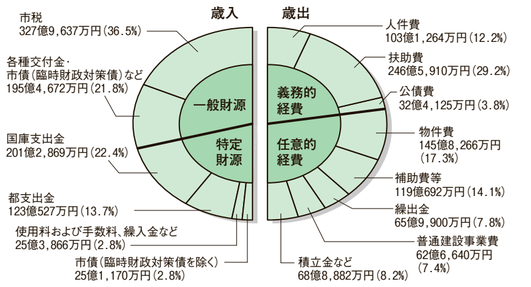

グラフ2 市債現在高の推移

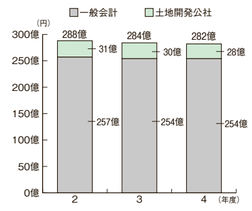

市債残高は、令和2年度から4年度までの3年間で6億円減少し、282億円になりました。市民1人当たりで見ると約14万3千円になります。

グラフ3 基金現在高の推移

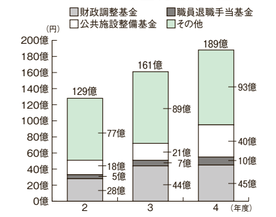

基金現在高は令和2年度から4年度までの3年間で60億円増加し、189億円になりました。市民一人当たりで見ると約9万6千円になります。

※表とグラフの合計は、端数四捨五入により合わない場合があります。

令和4年度の主な事業

コロナ禍・物価高騰への対応
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 子育て世帯に向けた生活支援特別給付金、こだいら子育て応援事業
- 生活困窮者などに向けた住居確保給付金、自立支援金、臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等物価高騰緊急支援給付金
- 商工会による紙のスクラッチ付きクーポン券への補助、キャッシュレス決済へのポイント還元
- 事業者に向けた感染防止徹底協力金、電気料等物価高騰応援金
- 子育て施設・介護事業所・障がい事業所など・公共交通事業者に向けた感染拡大防止対策や物価高騰対策、事業継続への支援

基本目標Ⅰ ひとづくり ―人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち―
- 保育園待機児童の解消に向けた緊急対策
- 民設民営学童クラブへの支援
- 学校施設の整備、学校体育館冷暖房設備設置
- 学校給食センターの更新および代替給食の提供
- GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備
- HPVワクチンの積極的勧奨再開
- 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業

基本目標Ⅱ くらしづくり ―多様性を認めあい、つながり、共生するまち―
- 女性相談体制の充実および性的少数者相談の実施
- 女性再就職サポート事業
- 児童発達支援センターの開設、障がい者グループホームの自立支援給付費などの支援
- 地域における介護予防や支え合いなどへの支援の充実
- 地域密着型介護サービスの整備支援事業
- 防災行政無線（固定系）のデジタル化改修

基本目標Ⅲ まちづくり ―自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち―
- 鷹の台公園・鎌倉公園・武蔵公園・上水南町二丁目寄附物件の公園整備
- 省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成
- 下水道施設の老朽化対策事業、公共下水道雨水整備の推進
- 小川駅西口地区および小平駅北口地区市街地再開発事業の推進
- 都市計画道路整備・鉄道立体化の推進
- 農地の保全に係る取組支援、農業経営基盤の強化支援

自治体経営方針関連
- 議会のICT化・市役所のICT化
- 自治体DX推進のための基盤整備
- マイナンバーカード交付の推進

市制施行60周年事業
- 市制施行60周年記念式典、生誕150年平櫛田中展などの開催
- 公共交通グッズの作製、ご当地ナンバープレートの作成

小平家の家計簿

一般会計決算を家計に例えて、小平家の1年間の家計簿を作成しました（表2参照）。

令和4年度の小平家は、令和3年度と比べて、収入では、繰越金（財布の中身）や繰入金（貯蓄の取り崩し）、市税（給料）などが増えました。

支出では、普通建設事業費（家屋の増改築など）や補助費等（自治会費）、積立金（貯金）などが増えました。

表2 小平家の家計簿

1年間の収入		
収入内容	令和4年度	令和3年度
市税（給料）	328万円	310万円
各種譲与税、交付金（諸手当）	64万円	61万円
分担金・負担金、使用料および手数料（アルバイト収入）	18万円	17万円
地方交付税・国・都支出金（実家からの仕送り）	352万円	363万円
財産収入（古物売払い）	9万円	10万円
繰越金（財布の中身）	63万円	35万円
稼ぎの計	834万円	796万円
繰入金（貯蓄取り崩し）	33万円	5万円
市債（ローン借入金）	31万円	29万円
収入計	898万円	830万円

1年間の支出		
支出内容	令和4年度	令和3年度
人件費(生活費)	101万円	99万円
扶助費（学費、医療費）	251万円	263万円
公債費（ローン返済金）	33万円	32万円
物件費、維持補修費（被服費、消耗品）	148万円	143万円
補助費等（自治会費）	118万円	95万円
積立金（貯金）	60万円	37万円
繰出金(仕送り)	66万円	62万円
普通建設事業費（家屋の増改築など）	68万円	36万円
支出計	845万円	767万円

※普通会計ベース。
※1万分の1に縮尺、1万円が実際の1億円になります。

小平市の財政指標

令和4年度の小平市の財政指標は表3のとおりです。

健全化判断比率は各指標とも健全な数値となっています。

経常収支比率は、前年度比2.1ポイントの増となりました。

表3 小平市の財政指標

項目		令和4年度（令和3年度）	説明
財政力指数		0.926（0.947） 0.909（0.910）	財政力の強弱を示す数値です（上段：3か年平均、下段：単年度）。単年度で1を超えるほど財源に余裕があり、普通交付税の不交付団体となります。令和4年度は、全国では、1,718市町村のうち72市町村が不交付団体です。
経常収支比率		85.2%（83.1%）	財政構造の弾力性を測定する比率です。高いほど財政運営が硬直化しており、政策的に使えるお金が少ないことを示します。小平市の経常的な収入のうち、政策的な経費に使えるお金は14.8%であることを表しています。
健全化判断比率	実質赤字比率	―（―）	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。小平市の場合、11.53%を超えると警戒ラインです。
	連結実質赤字比率	―（―）	一般会計、特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。小平市の場合、16.53%を超えると警戒ラインです。
	実質公債費比率	1.9%（2.0%）	一般会計、特別会計、一部事務組合が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です（3か年平均）。25.0%を超えると警戒ラインです。
	将来負担比率	―（―）	一般会計、特別会計、一部事務組合、土地開発公社が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350.0%を超えると警戒ラインです。
資金不足比率		―（―）	小平市下水道事業会計における資金不足額の、事業規模に対する比率です。20.0%を超えると警戒ラインです。

※上記標記中「－」は、黒字のため実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率が、算定されないことを表し、また、将来の負担が少ないため将来負担比率が算定されないことを表します。

ふるさと納税で市の歳入6億7,947万円が失われました（市民が他の自治体へ寄付したふるさと納税額6億8,368万円、小平市に寄付されたふるさと納税額421万円）。

ひらく 最新号を発行

ひらくは、公募市民が企画・編集した男女共同参画の啓発広報誌で、市内の公共施設などにあるほか、小平市ホームページ（ID79522）でもご覧になれます。

今号は、名もなき家事をひらくではこう考える、を特集しています。

問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042（346）9618

講演会 男女共同参画センターひらく 設立20周年に向けて

◆誰もが安心して暮らせる小平に これから求められる男女共同参画センターの役割とは

男女共同参画センターひらくは、令和6年1月に20周年を迎えます。男女共同参画宣言都市こだいらにふさわしい参画センター機能について、埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授の瀬山紀子さんと考えます。

とき 11月19日（日） 午後2時～4時15分
ところ ①男女共同参画センターひらく、②テレビ会議システム（ズーム）
定員 ①40人、②なし
後援 小平市
申込み ①は当日、会場へ、②は申込みフォーム（左上図QRコード）へ（先着順）
問合せ 小平市女性のつどい・岩嶋 ☎080（1244）7368（夜間のみ）

講演会 発達の特性を知ろう

子どもの発達に関する悩みなどはありませんか。多様化する子どもたちの発達の特性について、NPO法人こども未来ラボ理事長の芋生多恵さんから学びます。

とき 11月23日（木・祝） 午前10時～11時45分
ところ 中央公民館学習室4
対象 市内在住・在勤で3歳児から未就学児を子育て中の方
定員 30人
※保育6人あります（3歳から未就学児）。
内容 ▽多様化する子どもたちの発達の特性や特性に応じた関わり方 ▽多様化する子どもの発達の悩みに直面した経験のある保護者の体験談 ▽小学校での学習のつまずきに対しての新たな支援や視点について ▽グループワーク
後援 小平市
申込み 11月5日（日）から、ホームページ（右図QRコード）へ（先着順）
問合せ 小平はぐくみプロジェクト事務局 ✉kodahugmi@gmail.com

市民活動にお役立つスマホのLINE活用 グループLINEを使って便利に コミュニケーションする方法を、NPO法人小平シニアネットクラブの入江和美さんから学びます。

とき 11月25日、12月2日の土曜日 午前10時～正午 全2回
ところ 小平市民活動支援センターあすぴあ会議室
対象 グループLINEを団体のお連絡用に使いたい方、LINEアプリを使ったことがある方
定員 16人
※保育あります。
申込み 11月5日（日）から18日（土）までに、ホームページへ（先着順）小平あすぴあ
問合せ 小平市民活動支援センターあすぴあ ☎042（348）2104

あすぴあホームページ・市民活動団体一覧冊子 掲載団体募集

市民活動団体の活動内容や連絡先などを、あすぴあホームページの市民活動団体データ集、むすぶに掲載します。

併せて、団体名、連絡先、市民活動に役立つ情報を掲載した市民活動団体一覧冊子を発行します。

申込み 11月24日（金）までに、応募用紙を電子メールで問合せ先へ
※応募用紙はホームページからダウンロードできます。
HP検索 小平あすぴあ
問合せ 小平市民活動支援センターあすぴあ ☎042（348）2104、✉info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp

高齢者向け スマートフォン体験会

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる教室形式の体験会です。

※Androidの操作方法で説明します。

とき ①11月24日（金） 午前9時～正午、②11月24日（金） 午後1時～4時、③11月30日（木） 午前9時～正午、④11月30日（木） 午後1時～4時
ところ ①・②仲町公民館ホール、③・④小川西町公民館ホール
対象 スマートフォンをお持ちでないまたは使い慣れていない60歳以上の都民の方
持ち物 スマートフォン（お持ちの方のみ）
定員 ①・②各20人、③・④各30人
主催 東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部
協力 小平市立公民館
申込み 各開催日の1週間前までに、電話またはファクシミリで希望日時・会場・氏名（ふりがな）・年代・性別・電話番号・ファクシミリ番号（お持ちの方のみ）、お住まいの市区町村、スマートフォン所持の有無を問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選）
※ファクシミリで申込みの方で、受講に当たって合理的配慮が必要な場合は、その旨を記入してください。
問合せ スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎050（5536）6049（平日の午前9時から午後5時まで）、FAX050(3588)6337

萩山公園ライトアップ きらめく紅葉につつまれて

西武線萩山駅南側萩山公園内に植栽されている、イロハモミジ百本がライトアップされます。

また、ライトアップの写真に五・七・五を添えた作品をインスタグラムで募集します。11月18日（土）には学園東地域センターで俳句の入門講座も行います。詳しくは、ホームページをご覧ください。

※この事業は、東京都・(公財)東京観光財団の秋のライトアップモデル事業費助成金を活用して実施します。

とき 11月11日（土）～26日（日） 午後5時～7時
後援 小平市
HP検索 小平にこないか
問合せ こだいら観光まちづくり協会 ☎042（312）3954

就職面接会イン小平

ハローワーク立川との共催で、就職面接会を開催します。

とき 11月22日（水） 午後1時～4時
ところ 福祉会館第一集会室
※参加企業は11月1日(水)以降、ハローワーク立川、小平市ホームページ(ID109035)で公開します。
問合せ ハローワーク立川 HP検索 ハローワーク立川事業所第一部門 ☎042（525）8615

イタリア菓子教室 新感覚 小平にんじんで イタリアン スイーツを作ろう

小平産のにんじんを使って、子どもと大人向けのスイーツを作ります。

市内でイタリア料理教室を主宰している春原由子さんから学びます。

とき 11月14日（火） 午前10時～午後1時
ところ 中央公民館実習室
対象 市内在住の方
定員 24人
※保育6人あります（1歳児から就学前まで）。
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、布巾、マスク
協力 株式会社いなげや
申込み 11月6日（月）から、電話で市民課へ（先着順）☎042（346）9508

多摩六都フェア

◆多摩北部5市美術家展

小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の5市を代表する著名な美術家の展覧会です。

とき 11月7日（火）～12日（日） 午前10時～午後6時
※11月12日（日）は、午後5時まで。
ところ 成美教育文化会館1階ギャラリー（東久留米市東本町8－14）
主催 多摩北部都市広域行政圏協議会
企画・運営 多摩北部5市美術家展実行委員会
問合せ 東久留米市企画経営室企画調整課 ☎042（470）7702

絵を展示 広げよう、元気のわ！ やさいのわ！

小平でとれる野菜を食べたくなる絵の一次審査通過者の作品を展示します。

とき 12月9日（土） 午前9時～12月15日（金） 午後3時30分
ところ 中央公民館1階
※一次通過者には案内を発送します。
※入選した12作品は令和6年度のカレンダー型ポスターに掲載します。カレンダー型ポスターは、令和6年2月1日（木）から、小平市ホームページでダウンロードできます。
問合せ 健康センター ☎042（346）3701

児童絵画コンクール みんなのまち 小平 作品展

郷土こだいらの魅力を自由に描いた、子どもたちの力作2百点以上を展示します。

とき 11月19日（日）～12月27日（水）
※11月27日（月）・28日（火）、12月25日（月）は休館日です。
ところ ルネこだいら1階情報ロビー
※駐車場はありません。
後援 小平美術会、小平市教育委員会ほか
問合せ ルネこだいら ☎042（345）5111

小平市文化協会 小平市民文化祭

◆小平茶道華道友の会 花展・茶会
とき 11月11日（土）・12日（日） 午前10時～午後4時
ところ 中央公民館ギャラリー（花展）、ロビー（茶会）
費用 3百円
申込み 当日、会場へ
問合せ 小平茶道華道友の会・田中 ☎042（341）7706

◆マジック発表会
とき 11月19日（日） 午後1時30分開演 1時開場
ところ 中央公民館ホール
内容 マジックの実演
申込み 当日、会場へ
問合せ 小平マジック連合会・渡辺 ☎080（1225）2233

◆三曲演奏会（こと・三絃・尺八の演奏）
とき 11月25日（土） 午後1時開演 0時30分開場
ところ ルネこだいら中ホール
※駐車場はありません。
曲目 六段の調、都鳥、都踊、夕顔、笹の露、日本の小箱、尺八本曲、小中学生曲ほか
申込み 当日、会場へ
問合せ 小平市三曲協会・幡野 ☎042（323）0690

◆マンドリン定期演奏会
とき 11月26日（日） 午後2時開演 1時30分開場
ところ ルネこだいら中ホール
※駐車場はありません。
曲目 80日間の世界一周、ハウルの動く城から、インザムードほか
申込み 当日、会場へ
問合せ 小平ギター・マンドリン協会・青木 ☎042（342）0803

小平ふるさと村 麦まき日待ち秋のまつり

かつて農作業が一段落した時期に、人々が集まって会食や余興を行った日待ち行事を再現します。

とき 11月18日（土） 午前11時～午後2時 小雨決行
※雨天の場合は、19日（日）に順延。
ところ 小平ふるさと村
内容 手打ちうどんの実演・試食、水車を使った製粉作業
※うどんの数に限りがあります。
主催 武蔵野手打ちうどん保存普及会、小平市文化振興財団
申込み 当日、会場へ
問合せ 小平ふるさと村 ☎042（345）8155

防災講座 ご近所力で防災

災害時、重要となるご近所力（共助）について、令和元年の台風19号による浸水被害の対応をした八王子市社会福祉協議会職員や自治会の方のお話を聞き、ふだんからの取り組みなどを考えます。

とき 11月25日（土） 午後2時～4時
ところ 福祉会館3階第一集会室、テレビ会議システム（ズーム）
対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 各50人
申込み 11月17日（金）まで（土曜・日曜日、祝日を除く）の午前9時から午後5時までに、電話またはホームページへ（先着順）
HP検索 こだいらボランティアセンター
問合せ こだいらボランティアセンター（福祉会館4階 ☎042（346）1424

市が所有するごみ集積所跡地 購入希望相談

家庭ごみの戸別収集移行に伴い使用しなくなった、市が所有するごみ集積所跡地の土地の購入希望相談を受け付けています。詳しくは、小平市ホームページ（ID89395）をご覧ください。

対象 市が所有するごみ集積所跡地に隣接する土地を所有する方
※宅地同士の境にある跡地も、売却の対象です。また、公共用地として使用している場合など、売却の対象にならない跡地もあります。詳しくは、お問い合わせください。
申込み 申込みフォーム（右図QRコード）または電話で問合せ先へ
問合せ 資源循環課 ☎042（346）9535

生ごみのリサイクル 食物資源循環事業 参加グループを募集

家庭から出る生ごみを資源として分別収集し、堆肥化する食物資源循環事業に参加するグループを募集します。参加グループは、家庭から出る生ごみを週1回決められた排出場所に出します。

回収された生ごみは、堆肥化工場に運ばれ、専用の処理機を使って茶色の土のような堆肥のもとになります。これにせんてい枝のチップを混ぜて発酵させると堆肥が完成します。さらに寝かせてから製品として出荷されます。

生ごみが資源になるので、燃やすごみの減量につながります。

定員 若干名

令和6年1月末まで 自動車使用の抑制を

冬は、自動車からの排出ガスで、大気中の二酸化窒素濃度が高まります。市では、令和6年1月末まで「週に一度は乗らないデー」を合言葉に、エコドライブの推進など、自動車使用の抑制をしています。

▽週に一度は車に乗らない日にする
▽公共交通機関を積極的に利用する
▽エコドライブで燃費の向上を図る

問合せ 環境政策課 ☎042（346）9536

申込み 3世帯以上でグループを作り、排出場所を決めて、代表者が問合せ先へ（先着順）
※10リットル程度のふたつきバケツを1世帯1台ずつ自身で用意していただきます。
問合せ 資源循環課 ☎042（346）9535